

平成 年 月 日

入国管理局（ 支局）長 殿

（日本語教育機関所在地）

（日本語教育機関名称）

（設置者所在地）

（設置者名）

印

### 日本語教育機関の告示基準に係る誓約書

日本語教育機関 は、学則並びに日本語教育機関の告示基準第1条第1項第2号、第5号、第8号、第18号及び第30号から第43号までの規定を遵守することについて、ここに誓約するとともに、同基準のこれらの規定以外の基準に適合していることを確認したことを報告いたします。

（注）

誓約書の提出に際しては、基準対象コースの設置状況、校長・主任教員・教員の氏名及び経歴等の概要、主任教員の個人調書及び学則を添付ください。

誓約書等の作成に当たり虚偽の申告を行った場合には、告示から抹消される可能性がありますので御留意願います。

平成30年7月末日までにこの誓約書を提出できない日本語教育機関については、この誓約書を提出し、改正後の留学告示の別表第1の1に掲載されるまでの間は、新たな留学生の受け入れができないこととなります。